

【現行】

(5) 酒田市山小舎

使用料
1人1回につき 210円

摘要 1人1回とは、日帰り又は1泊使用とする。

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(5) 酒田市山小舎

使用料
1人1回につき 220円

摘要 1人1回とは、日帰り又は1泊使用とする。

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(削る)